

当日の質疑応答の時間で回答しきれなかった質問、参加者アンケートにあった質問について回答しています。

質問	回答
図書館と、教室・パソコン室・視聴覚室の使い分けはどうなっているのでしょうか	ICT機器の利用での使い分けについてお答えします。ICT機器は特に前期課程において日常的に活用されており、校内のあらゆる場所で使われています。図書館と教室の使い分けでは、図書館の資料を利用する授業や、対話的・協働的な学びをする授業など、授業の内容により使い分けがされています。PC室はGIGA端末に比べて高機能なデスクトップPCが置かれているため、後期の情報の授業で利用されています。
防災での調べ学習で図書館と教室を使い分けた意図も含めてお聞きしたいです。	この單元では教室と図書館とが併用されています。教室で行った時間では、教科書を読む、個々のGIGA端末で作業をするといった、一斉授業や個人作業が行われました。ホワイトボードを利用したブレインストーミングなどの対話的・協働的な学習や資料を活用した学習では図書館を利用しています。使い分けた理由としては、同じ時間に他学年の授業利用希望があったため、図書館でしかできない内容であるかを判断して、一部の時間で教室での授業となりました。
後期課程の利用が減るとの話ですが、その要因はどのようにお考えですか。ずっと授業で活用しているので利用が増えていくのかなとも思いますが、5年生で探究学習が終わることと関連があるのでしょうか？	後期課程に関しては利用統計からも貸出数の減少がみられます。後期課程でも総合の時間では探究的な学びを行っており、そこでは資料の利用も比較的ありますが、それ以外の時間での授業利用は前期に比べて少ないことも理由としてあげられます。また、スマートフォンの利用や部活、課題の量、朝読書の時間が無くなること、前期3年間で読みたい小説などは読み切ってしまうことなども、利用が減る要因なのではないかと推測しています。
とても忙しいとは思いますが、司書教諭や分掌職員の役割は？	司書教諭は前期と後期の2名が充てられています。ただ、生徒部等の分掌にも所属しているため、分掌の仕事や授業の負担が大きく、学校図書館に関わる余裕がありません。司書教諭とは随時連絡を取り合い、可能な範囲で委員会指導などの支援をお願いします。
ジャパンナレッジSchoolなどを探究だけでなく授業や生徒の学習で使ってもらうためには、教員や生徒に使い方や使用事例を教えていく必要があると思います。南多摩中等教育学校では、図書館がジャパンナレッジSchoolの使い方講座を行ったり、利用方法の提案をしたりしているのですか？生徒たちが有効に活用するには、どんな事前指導が必要だとお考えですか？	ジャパンナレッジSchoolに限らず、オンラインのツールについては、ただ導入しただけでは利用してもらえません。丁寧に利用指導をする必要があります。パンフレットや利用案内を作成して配布したり、総合の時間にオンラインツールに関する指導の時間を設けてもらうなどをして利用を喚起しています。利用指導も1回で終わらせるのではなく、毎年行うといった継続した指導が大切です。また、先生方にも授業研究等で積極的に活用してもらうことで、生徒が授業で何か調べ物をする際にジャパンナレッジSchool等のオンラインツールを活用するように言うても有効だと考えています。
管理職と交渉される時の秘訣をぜひうかがいたいです。	新しい取り組みを行う際には、予算の裏付けが必要になります。予算を獲得するためには、はっきりとした目的を持ち、学校教育をどのように良くできるかを言語化して明確に説明することが求められます。管理職だけでなく事務室や教職員といった関係者に対して、丁寧に説明責任をはたすことが重要だと思っています。説明の際には統計資料などを活用し、根拠をはっきりと示すと効果的です。さらに、日常的に学校教育に対して学校図書館が行えることを伝えておくことで、必要性を認識してもらいやすくなると思っています。
情報がどのくらい確かなものかという裏付けを生徒が行っていくことは調べ学習や発信の場面で重要になるし、学校を離れてからも大切なスキルになると思います。そのような情報スキルを学べるコンテンツや実践報告があれば、教えていただきたいです。	GIGA端末を持つようになり、生徒はすぐにインターネット上の情報を検索して利用します。それ自体は悪いことではありませんが、得た情報をきちんと判断できる必要があります。判断材料として、本校ではオンライン・データベースの活用や紙ベースの百科事典や参考図書、書籍等の活用を勧めています。また、坂本先生が話されていた「横読み」も重要なスキルだと思います。情報リテラシーのわかりやすい教材としては、ニュースパークから出されている「情報の森」のパンフレットがおすすめです。
ICTを使った探求学習で、歴代の生徒たちの発表作品をそのまま引用する生徒が出た場合はどう対応するのか気になった。	探究学習では著作権についてかなり注意をしています。学校図書館からも著作権に関する指導を行なっています。基本的に生徒の制作物については、担当の教職員が確認を行っていますが、全てをチェックしきれないのが現状です。コピーについては、文体や語彙が異なることから見つけやすいとのこと。その場合は引用元を明記するなど、引用のルールに沿うように指導しています。引用や参考文献についても、丁寧に指導を行い、生徒が自ら律することができるように心がけています。継続した指導が重要です。